

介護職員等処遇改善加算等にかかわる情報開示(見える化要件)

令和7年度
グループホームすいーだ・桜

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	①理念、ケア目標をスタッフ全員が見える場所に設置しケアの指針としている。またミーティング等を通して常に共通の認識ができるように学び深めている。 ④県社会福祉協議会実施の「介護の職場体験事業」への参加。また職業魅力度向上の取組として映画会を実施する。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥ 研修の受講やキャリアや段位制度と人事考課との連動	⑤働きながら資格取得ができるよう、勤務調整するとともに資格取得支援として資格取得費用の一部を助成するなど職員スキルアップとキャリアアップにつながる体制を実施しています。 ⑥ケアの資質向上のため適的なオンライン研修や外部研修を実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	⑩職員の事情等を可能な範囲で考慮し、勤務シフトを作成します。 ⑪有休の取得状況を定期的に確認し、上司より積極的な声掛けを行っています。
腰痛を含む心身の健康管理	⑮ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ⑯ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	⑮介護技術の研修会の実施。腰痛防止のため、電動ベッド、リフター浴を整備しております。 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等を整備しています。
生産性向上のための業務改善の取組	⑰ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等)を行っている ⑱ 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している ⑳ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ㉑ 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	⑰⑱ 生産性向上のガイドラインに基づき、定期的な委員会を開催し、現場の課題を可視化することで業務改善につなげていきます。 ㉑ 介護ソフトやタブレット端末を利用し、転記作業の効率化、リアルタイムの記録の入力、二重入力等の手間を削減します。 ㉑ 見守りロボット、インカムを導入しております。またタブレット端末による記録にて記録業務の軽減化を図っております。
やりがい・働きがいの醸成	㉕ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉗ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	㉕ 定期的なミーティングを通じて、ケアに関する悩みや気づきを共有し、業務改善を図るとともに、スタッフのスキルアップと働きがいの向上を目指します。 ㉗ ①と同じく定期的また適宜学ぶ機会を設けます。